

—日本のこころ— 重点政策～次世代へのメッセージ～

自主憲法の制定を

～長い歴史と伝統を持つ日本の国柄を大切にした日本人の手による自主憲法制定を目指します。

我が党は「日本人の手による自主憲法の制定」を基本政策の筆頭に掲げ、活動してきました。その一つの集大成として、平成29年4月に憲法草案を発表いたしました。

憲法草案を発表したその意味とは

現行憲法は戦後GHQの占領下で制定されました。昨年アメリカのバイデン前大統領が「日本国憲法は我々が作った」と明言したことは大きな反響となりました。

そもそも自国の憲法は、他国が口出しをして作られるものではないのは当然のこと。それは、伊藤博文が日本の憲法を作るにあたり、ウィーン大学のシュタイン教授に教えを請いに行った際の「憲法とは民族精神の発露であって、自國の歴史や慣習に根ざしたものでなければならない」という助言に顕著に表われています。そこで、独立国家としての自主憲法の制定が必要だと考え、草案を発表しました。

憲法草案の具体的な内容

「日本国は、古来、天皇がしろしめす国であり、国民は、一人一人を大切にする和の精神をもって、その悠久の歴史を紡いできた」(前文)ことを踏まえ「天皇は、日本国元首であり、常に国民と共にある」(10条)こと、「国民は、日本の歴史、伝統及び文化を尊重しつつ、文化芸術の振興及び国際交流に努め、豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に貢献する」(6条)こと、「家族は、社会の自然的かつ基礎的単位であって、国の保護を受ける。家族は、相互の信頼と協力により、維持されなければならない」(27条1項)というように、日本の歴史、伝統及び文化に立脚した内容が特徴です。国会議員・国務大臣・国家公務員・首長等に対する二重国籍排除条項も規定しました。

安全保障については、第二章「平和の維持」で次のように規定しました。

第十七条 日本国は、國權の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使については、自衛の場合を除き、永久にこれを放棄する。
2 日本国は、その主権と独立を守り、国際的な平和活動に協力するため、軍を保持する。
3 軍の最高指揮権は、内閣総理大臣に属する。軍に対しては、政治統制の原則が確保されなければならない。
4 軍の組織及び統制に関する事項は、法律でこれを定める。

自主憲法草案の全文は、ウェブサイトからご覧頂けます。

<http://nippon-kokoro.jp/kenpou/>

敵基地攻撃能力の保有を

～ミサイル迎撃能力(THAAD・陸上型イージス)の即刻配備も求めます。

北朝鮮によって繰り返されているミサイル発射は、日本にとって極めて深刻な脅威です。9月3日には北朝鮮は6回目の核実験に踏み切りました。北朝鮮は、大陸間弾道ミサイル(ICBM)に搭載する水爆の実験に「完全成功した」と主張していますが、これは朝鮮半島の非核化を求める国連安全保障理事会の決議を踏みにじる、とんでもない暴挙です。

いま、日本の国民の皆様の生命と安心な暮らし、根底から覆される極めて危険な状態に置かれようとしています。これこそが、我が国にとって戦後最大級の困難であることは間違ひありません。

この困難を開拓するためには、徹底した国防力の強化によって、北朝鮮の暴挙を断念させることが絶対に必要です。万が一の際に、我が日本国民の生命、身体、財産と我が日本の領土・領海・領空を敵から守り抜く、最善の国防体制を構築することが必要不可欠です。

弾道ミサイル防衛能力の徹底的な強化を

イージスアショア(陸上配備型イージスシステム)及びTHAAD

(終末階高高度地域防衛)を緊急かつ過不足なく導入することが必要です。

北朝鮮によるロケット轨道の弾道ミサイルと同時に多発発射攻撃等から、我が日本の国土全域を防衛するに十分な防衛体制を、緊急かつ過不足なく導入することは、喫緊の課題であり、早急な予算措置を求めてまいります。

敵基地反撃能力の保有を

北朝鮮による日本への攻撃が行われる場合、攻撃を防ぐためには、先制して敵の発射基地を攻撃することが必要かつ効果的です。現行憲法でも、必要最小限度の自衛措置として、他に手段がない場合に、発射基地を攻撃することは、許容されている訳ですから、早急に、敵基地の位置情報の把握、レーダーサイトの無力化、精密誘導ミサイル等による攻撃等からなる、「敵基地攻撃能力」を保有・整備するべきです。

北朝鮮による新次元の脅威に対応するためには、日米同盟の抑止力・対処力の一層の向上を図ることが必要不可欠であり、巡航ミサイルはじめとする「敵基地反撃能力」を保有するべく、緊急の整備計画の立案と実行が必要です。

消費税マイレージ制度の導入を

～消費意欲の喚起と同時に安心の社会保障を目指します。

飛行機に乗るとマイルが貯まるように、消費税を払うとマイルが貯まって、65歳を超えた時に還付される制度を日本のこころは提案しています。

新しい成長戦略 消費意欲を喚起し、経済成長へ

消費税マイレージとは、将来受け取る年金とは別に、自分が納めた消費税の一部を政府が代わりに積み立てていき、消費税の積み立て分と運用益を合わせ、一括して現金で受け取れる考え方です。

消費税には低所得者ほど不利であるという逆進性の問題が指摘されていますが、私たちの提案する「消費税マイレージ」では、消費税の一部の積み立て分還付時に、それまでの所得や消費税額などから還付率を決める仕組みを取り入れます。つまり、微取時は低所得者も高所得者も一律となってしまう消費税の逆進性の問題を、受け取り時に解決できる画期的な考え方であると言えます。

発展させる社会保障 払うほど貯まっていく、老後の安心

自分たちの消費が老後の安心を生む社会保障へと変わる、それが「消費税マイレージ」。制度の発案者である上智大学の大和田龍恵教授の試算によれば、現行消費税8%のうち5%を消費税マイレージの積み立て分に当てるとき、20歳から65歳まで45年間消費税マイレージを貯めた夫婦二人が受け取れる金額は2540万円になると言います。

昨年3月の参議院予算委員会で、安倍総理からこの制度に対して、「消費を活性化するための建設的な提案である」と評価を受けました。

想いを次世代へつなぐ 一般財源に手をつけない、次世代にツケを残さない

個人消費が伸びなければ、日本経済の回復は望めません。日本のGDPの6割を占めるのは個人消費です。消費税マイレージは、その個人消費を喚起します。個人消費が伸びれば、当然税収も増えます。この税収の上乗れ分で国民に還付する原資を確保することができます。つまり、一般財源に手を付ける必要がありません。限られたパイのすげ替えではなく、より豊かな経済成長による健全な財政立て直しのための消費税マイレージなのです。

日本のこころは、今若い世代が本当に安心して老後を迎えるために、より良い経済政策、そして社会保障のあり方を提案しています。

被災者の自立を徹底支援

～防災・減災に万全を尽くして国民の命を守ります。

なぜ、今、安心に暮らす防災政策を提言するのか

日本は自然災害の多い国です。世界で発生するマグニチュード6以上の地震の20%が日本で発生しています。活火山は110を数え、毎年10以上の台風が接近します。

なぜ、今、改めて防災政策を提言するのか。それは、一見万全の備えに見えるわが国の防災政策にあっても、生死を左右する最も重要な「発生の瞬間」の視点が欠けているからです。

災害に直面した時、その瞬間の一人一人の意思決定と行動が生死を分けます。

- ・ 地震や台風、わが家が心配だけど誰に相談すればいいのだろう？料金は？
- ・ 首都直下地震や南海トラフ巨大地震のような巨大地震が発生したとき、生き残るためにどうすればいいのだろう？会社にいるとき、通勤電車に乗っているとき、買物しているとき、子ども、家族が心配だ。
- ・ 自分と家族が災害から身を守るために勉強をしたいのだが、どこに行けばいいのだろう？誰が、どこで教えてくれるのだろう？料金は？

- ・ 地震で避難して家に居ないときの火事が心配だ
- ・ 家具類の転倒防止や感震ブレーカーをつけたり防災教育を受けたりしたいが、費用が嵩むので後回しになってしまふ
- ・ 地震保険に入っているけど、地震保険だけでは家を建て直せない。貯金もないし、仮設住宅暮らしが長引くことが不安だ。

こうした不安に応えるため、

1. 災害リスク相談診断事業
2. 防災教育基盤整備事業
3. 自宅の強靭化事業

の3つの事業を提言します。

あわせて、すでに整備されている施策のうち、実効性と効果をさらに高めるために、

1. 道路啓開体制のグレードアップ
2. 被災住居・生活再建のスピードアップ
3. 自主防災組織のアップデート

という、緊急を要する3つの取組を提言します。